

②ご質問に対する市の回答

※お寄せいただいたご質問は、同様の趣旨のものは集約し、取りまとめさせていただきました。

番号	主なご質問（概要）	回答
1	人口減少への対応としてどのような施策を考えているのか。	人口減少対策については、各施策分野にまたがって、特に重点的に取り組む施策を定める富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略により実行していきます。
2	担当部署や関係者との協議は行っているのか。	各施設所管課長を中心とした公共施設等庁内検討会議を設置し、施設の集約や複合化などの議論を全庁横断的に行い、本計画の素案を作成しました。施設の利用者等からは、本説明会等によりご意見をいただきます。
3	平成28年度に実施した公共施設に係るアンケート結果を反映しているのか。	公共施設に係るアンケート結果を参考にして素案を作成しています。
4	市の中で住む場所はここだという考えは持っているのか。施設があるところに人は住むだろうから、天羽地区から富津地区に人が流れていくのではないのか。	本計画により、次世代を見据え、市民の皆様にとって身近な公共施設を富津市に合ったかたちに変えていくことで、これからの富津市の基盤づくりを進めていきたいと考えています。人口減少対策については、各施策分野にまたがって、特に重点的に取り組む施策を定める富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略により実行していきます。

番号	主なご質問（概要）	回答
5	この素案は、財源の集中により市民サービスを低下させるものではないか。	公共施設の再配置を進めていくことにより、市民の皆さんにご不便をおかけすることもあるかと思いますが、再配置を推進することで、将来にわたって安定的な行財政運営の構築を図り、市民の皆様のニーズに沿った新たな施策を、別途、各種計画の策定や毎年度の予算編成で検討し実行していきたいと考えております。
6	施設ごとの圏域の設定における広域的施設、全域的施設の定義は。	施設ごとの圏域（行政サービスの提供範囲）の設定については、素案の7ページに詳細を記載しています。全域的施設は市に1つ程度あり、比較的規模が大きく、市全域の利用に加え、市外からの利用が想定される、圏域を市全体とする施設と定義しています。広域的施設は市に複数あり、中規模から比較的規模が大きく、主に地区を超えた、複数の地域の方からの利用が想定される、圏域を複数の地区とする施設と定義しています。
7	各地域の人口推移について考慮しているのか。	人口減少対策については、各施策分野にまたがって、特に重点的に取り組む施策を定める富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略により実行していきます。
8	富津市でも昭和60年代から人口減少が叫ばれていたにも関わらず公共施設が増えている。どのような計画であったのか。	これまでも一定程度は計画的に公共施設の整備を行ってきたものと考えますが、現在の状況を分析し、将来を見据え次世代への負担をできる限り軽減するため、長期的視点を持って公共施設の再配置を行いたいと考えています。
9	これまでの施設整備における財源にはどのようなものがあったのか。	施設によって異なりますが、国庫補助金や地方債が主なものとなります。

番号	主なご質問（概要）	回答
10	予防保全型維持管理とはどのような方法か。	これまでの維持管理は、「傷んでから直す、または造り替える」という対症療法的な方策を取ってきましたが、この手法では、施設の機能が損なわれてから対応するため、修繕中の代替機能の確保や新たに施設を作るために多額の費用がかかっていました。予防保全型維持管理は、これまでの対症療法から「傷む前に直して、できる限り長期間使う」維持管理を進めていく手法です。
11	50年後の計画について、妥当なものと言えるのか。	本市では昭和40年代後半から50年代後半にかけて集中的に整備した施設が、近い将来一斉に老朽化して更新の時期を迎え、施設をそのまま維持しようとする膨大な財政負担が必要となります。一方で、今後、人口減少が進むことにより、施設は更に過剰になるとともに、税収の増加も見込めなくなることが予想される状況です。このことに対応するためには、長期的な視点で、公共施設の保有総量を適正化していく必要があります。なお、本計画の対象期間は令和7年度までとしていますが、令和8年度以降も、社会経済情勢や行政ニーズ、本市の財政状況の変化等を踏まえて見直しを行った上で、計画を策定していくこととしています。
12	試算において、建替え時に充当可能な特定財源を見込んでいないとのことであるが可能ではないのか。	補助金などの特定財源については、施設の種類によって補助対象や補助率が異なり、また、制度等が変わることも考えられます。このため、予測が困難であるとともに、試算が複雑で分かりにくいものとなることから見込まなかったものです。

番号	主なご質問（概要）	回答
13	更新費用の試算について、現状の施設規模・内容で更新する場合となっているが、今後、人口減少に伴い更新する施設の規模等も変わるのでは試算も変わるのでは。	素案における将来の更新費用の試算については、総務省が示した試算方法を参考に行っており、公共施設の再配置を行わない場合と、行う場合について試算しています。このうち行わない場合の試算については、現有する公共施設を全て同じ規模のまま保有する前提で行っています。再配置を行わない場合でも、人口減少に伴い、ある程度の施設規模の適正化は行われると思われませんが、その程度の予測が困難であったため、公共施設の再配置を行わない場合は、すべて同規模での更新を前提に試算したものです。
14	コミュニティセンターが唯一の防災施設として機能している地区もある。防災との兼ね合いがどうなっているか。	素案においては、避難所機能の確保にも配慮しながら再配置を行うこととしており、地域の状況を踏まえ、避難所である施設が公共施設ではなくなる場合でも、協定の締結等により引き続き避難所として使用できるようにするなど、避難所機能の確保に配慮します。
15	コミュニティセンター・集会所は地元区等への譲渡などとなっているが、そもそも集会所の管理は地元で行っているが。	集会所は大堀2区集会所を指しており、コミュニティセンターを含め、市が建設し管理を委託している施設を意味しています。地元区で管理されている集会所・自治会館等のことではありません。
16	コミュニティセンターを地元へ譲渡する場合、地元が土地や建物を買い上げなければならないのか。	地元へ譲渡するとした場合の詳細については、その地域の皆様と丁寧に協議して検討していきます。
17	コミュニティセンターや集会所を地元へ譲渡するような方針が取れるが、各地区に相談は行っているのか。	コミュニティセンターなどについては、地元区等への譲渡などを進めることとしており、必ずしも地元へ譲渡するとしているわけではありません。地元区への譲渡を含め、地域の皆様と丁寧に協議し、あらゆる手法を検討していきます。

番号	主なご質問（概要）	回答
18	大堀2区集会所を譲渡する際には、土地・建物の名義等についてどのようにするのか。	譲渡することとなった場合の土地・建物の名義等の取扱いについては、地域で自治会館等を所有している事例などを参考にして検討します。
19	閉校後の学校施設の利活用についての今後の方向性は。	素案においては、閉校になる小・中学校については、地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討することとしています。
20	閉校後の学校の有効活用等について、ワークショップ等を実施するとあるが、いつ頃になるか計画で決まっているのか。	実施時期については未定となっていますが、できる限り早く行いたいと考えています。
21	小中学校に延命（耐震）処置をしているが、それはどのくらい持つものか。	小中学校については、児童生徒の安全を確保するという観点から全て耐震化をしています。が、いつまで耐えられるという保証ができるものではなく、当面の間ということになります。
22	青堀小学校は大規模改修等となっているが、老朽化が進んでおり大規模改修で済むのか。	令和4・5年度に改修に向けた設計を行うこととしていますが、大規模改修と確定しているわけではありません。今後、施設の状態等を踏まえ検討していきます。
23	中学校の水泳の実技に関して、富津市と他の市の現状はどうなっているか。	富津市内の中学校で水泳の授業を行っているのは、富津中学校と天羽東中学校のみとなっています。令和2年度以降については、学校の統合等から中学校で行うのは、富津中学校のみとなります。君津市は中学校10校中4校の実施、木更津市は中学校12校中8校で実施しています。

番号	主なご質問（概要）	回答
24	水泳の実技の代案を考えているか。	水泳の実技の代案に関しては、体力向上するためのメニューを検討していきます。
25	共同調理場が新規の建設となっているが、まだ使える状態ではないか。	それぞれの調理場は建築後30年以上が経過し、老朽化が著しくなっていると同時に、文部科学省が現在求めている基準を満たしていない部分があることから、より安全安心な給食を提供するため、新しい共同調理場を建設することとしたものです。
26	中央公民館について、「市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要がある」とあるが、具体的にはどのような意味か。	各種講座など社会教育を行う施設である中央公民館を含めた公民館・市民会館の再配置を考えていくに当たっては、公共施設の保有総量の適正化だけでなく、市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要があることから、別途方針を決定することとしました。
27	市民会館の面積が1,400㎡減っているが、規模の縮小が決定しているのか。	使用していない旧市役所第2庁舎分の面積を減らしています。
28	峰上地区公民館の土地に借地はあるか。	借地はありません。
29	旧社会体育館を解体した跡地はどうするか。	旧社会体育館の跡地については、中学校の統合に伴い佐貫地区の児童・生徒向けのスクールバスの乗降場所とする予定です。（令和2年4月から運用開始）

番号	主なご質問（概要）	回答
30	各保育所の再配置についてはどうなっているのか。	保育所の再配置については、保育需要の推移を見極めて、適切な保育環境の維持に配慮し再配置等を決定することから、別途、公立保育所の再配置に係る計画を策定することとしています。